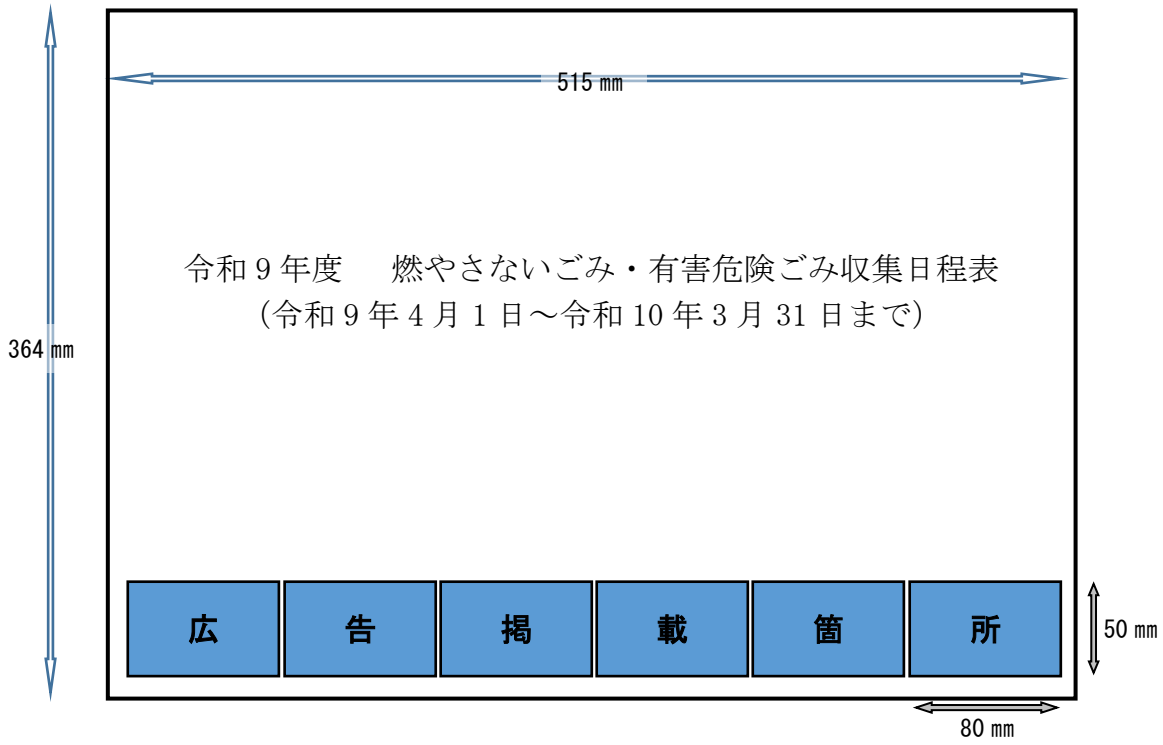
広告媒体資料

燃やさないごみ・有害危険ごみ収集日程表に広告を掲載する事業者を募集します。

名称	令和９年度　燃やさないごみ・有害危険ごみ収集日程表
媒体の特徴	・各家庭で燃やさないごみ・有害危険ごみの収集日を確認するために年間通して使用されます。
媒体の規格	OK トップコートマット N〈B 巻 66.5〉　縦 364㎜×　横 525㎜（B3 版） 両面カラー・二つ折り又は四つ折り （広告掲載箇所） 燃やさないごみ・有害危険ごみ収集日程表　表面　下部（裏面参照） 縦 50㎜×横 80㎜（最大）　６枠　４色カラー
掲載可能な広告	帯広市広告掲載要綱及び同基準に基づいた広告
配布枚数	114,000 枚
使用期間	令和９年４月１日～令和 10 年３月 31 日
配布状況	・広報おびひろ４月号に折り込んで配布 （令和９年３月中旬に配布：約 85,000 枚） ・帯広市への転入者に対して戸籍住民課窓口で配布するほか、帯広市関連施設や清掃関連のイベント、市内の不動産会社窓口等にて配布 （通年：約 29,000 枚）
広告主募集期間	令和８年 11 月 19 日(木) ～令和８年 12 月４日(金)
広告入稿期限	令和９年１月８日(金)　※完全データで提出願います。
最低広告掲載料	１枠 44,000 円（消費税等を含みます。） ※上記以上の金額でお申し込みください。
申込み書類等	①　広告掲載申込書 ②　広告図面及び説明書等　広告図案（イメージ、ラフ・スケッチ)、文面（原稿案等)、説明書等 ③　申込者に係る資料（会社概要等、申込者のホームページ URL） ④　税情報確認承諾書 ⑤　暴力団排除に関する誓約書
その他	・広告のデザインや作成に要する費用は広告主の負担となります。 ・申込期間中に募集枠数を上回る申込みがあった場合は、申込み金額の高い事業者を優先します。なお、同順位の申込みが重複した場合は市内に事業所等を有する企業か自営業者の方を優先し、なお重複する場合は抽選とします。

申込み・問合せ先	帯広市都市環境部環境室清掃事業課 〒080-2464　帯広市西 24 条北 4 丁目 1 番地 電話：0155-37-2311(直通)　　FAX：0155-37-2313 メール（問合せのみ）：clean@city.obihiro.hokkaido.jp ※申込書は郵送又は持参願います。（メール不可） ※メールでの問合せは、件名に【広告問合せ】と明記願います。
募集から収集日程表の使用開始までのスケジュール（予定）	11 月 19 日（木）　広告主募集開始 12 月 04 日（金）　広告主募集締切り 12 月 14 日（月）　広告主の決定・通知→契約 1 月 8 日　（金）　広告料の納入、広告原稿の入稿 2 月 10 日（水）　原稿完成（校正 3 回まで） 3 月中旬より　広報おびひろに折り込み配布 4 月 1 日　（木）より　使用開始

広告掲載箇所　イメージ図



※令和 8 年度　燃やさないごみ・有害危険ごみ収集日程表も参考にご覧ください。